

宮崎労働局発表  
令和4年7月26日(火)

【照会先】

宮崎労働局 雇用環境・均等室  
室長 渡辺 園子  
監理官 三輪 浩史  
室長補佐 宮崎 友親  
(電話) 0985(38)8821

報道関係者 各位

改正育児・介護休業法に関するオンライン説明会を開催します。

～令和4年10月1日から「産後パパ育休」制度が創設されます。～

改正育児・介護休業法が令和3年6月9日に公布され、令和4年4月1日から順次施行されています。

令和4年10月1日からは、「産後パパ育休」の新設や育児休業の分割取得が可能となるなど、労務管理に大きく影響する制度改正が含まれるため、宮崎労働局(局長 田中大介)では、事業主等を対象とした「改正育児・介護休業法に関するオンライン説明会」を開催します。

また、労働者や企業の担当者からの相談に対応する「育児休業制度等に関する相談窓口」を設置しています。

<取り組みの内容>

1 「改正育児・介護休業法に関する説明会」の開催(別添資料1)

\* 各種助成金制度についても説明を行います。

【日時】 令和4年8月30日(火)14:00～15:30

【開催形態】 ZOOMによるオンライン開催

【受付サイト】 労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト

<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/briefings/NTMw/290caae1fc9643dc9d1789b5874449d5>

【QRコード】



## 2 「育児休業制度等に関する相談窓口」(別添資料2)

### 【相談対象者】

中小企業事業主、女性・男性・有期雇用労働者等どなたでもご利用できます。

### 【相談受付内容】

改正された育児休業制度にのみならず、介護休業制度に関する事等、育児・介護休業法に関する内容に対応します。

### 【設置期間】

令和3年11月1日(月)～令和5年3月31日(金)

### 【開設場所等】

開設場所 宮崎労働局 雇用環境・均等室  
宮崎市橘通東3丁目1番22号 宮崎合同庁舎4階 TEL0985-38-8821  
受付日 平日(土日・祝日、12/29～1/3を除く)  
受付時間 8:30～17:15

## 3 参考資料

(資料1) 説明会リーフレット

(資料2) 「育児休業制度等に関する相談窓口」リーフレット

(資料3) 改正育児・介護休業法リーフレット